



成人男性の風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

風しんは、成人がかかると症状が重くなることがあります。また、妊娠初期の妊婦さんが感染すると、生まれてくる赤ちゃんの目や耳、心臓に障害が起きることがあります。

風しんの予防接種は現在予防接種法に基づき公的におこなわれています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く(約80%)なっています。そのため、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は無料(公費)で抗体検査を受けることができます。実施期間は令和6年度末まで延長しています。

【対象者】 大口町在住で以下に当てはまる方

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ

の男性で抗体検査を受けていない方

令和4年4月に再度、無料クーポン券を郵送します。

まだ風しん抗体検査を受けていない方はお手元の無料クーポン券を利用し抗体検査を受けてください。

昭和37年4月2日から
昭和54年4月1日生まれの
男性の皆さん!
風しん抗体検査は
お済みですか?

【実施手順】

抗体検査を受ける

抗体検査の結果	抗体価が高い
	抗体価が低い

→ 風しんへの抵抗力があります。定期予防接種の対象にはなりません。

→ 風しんの抗体が不十分です。
定期予防接種 (MR ワクチン) を受けてください。

【実施場所】

医療機関および健診機関

※ 抗体検査については、大口町の国民健康保険の方は特定健康診査の機会と、また社会保険の方は会社での事業所健診で受けられる場合があります。事業所健診での検査を希望される方は勤務先にお問い合わせください。

※ 風しんの抗体検査および予防接種の実施が可能な医療機関は厚生労働省ホームページ「風しん抗体検査・風しん第5期定期接種受託医療機関」をご覧ください。

【持ち物】

- ・ 無料クーポン券
- ・ 本人確認ができる書類 (運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ・ 風しんの抗体検査結果 (予防接種をうける場合)

かかりつけ医を持ちましょう!

病床数200床以上の病院で、他の医療機関等からの紹介状(診療情報提供書)なしに初診で受診した場合、初診料とは別に、各病院で定めた「選定療養費」が必要となり、窓口での医療費負担が多くなる場合があります。「ちよつと具合が悪いかな?」と感じた時は、まずは、お近くのかかりつけ医(開業医)を受診しましょう。

尾北医師会管内で初診時選定療養費が必要な医療機関

(令和3年3月現在)

江南厚生病院	5500円
総合犬山中央病院	2750円
さくら総合病院	1650円

※ 令和4年度は金額が変更になる場合があります。

初診時選定療養費について

医療機関の機能分担の推進を目的として「初期の治療は地域の医院・診療所(かかりつけ医)で、高度・専門医療は病院(200床以上)でおこなう」という厚生労働省により制定された制度です。

今月の健康俳句 鐘の音も聞けず寂しや 年明くる 渡辺 すみ子 今月の健康川柳 手を引いた 孫に今では 手を引かれ 日比野 文子

※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

※新型コロナウイルスワクチンの接種を受ける場合、接種前および接種後13日以上の間隔があくように他の予防接種を計画してください。

BCG予防接種

対象 出生から1歳に至るまで(標準的には5か月から8か月)
接種場所 令和4年度から医療機関での個別予防接種となります。

MR第2期予防接種

対象 年長児(平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ)
接種期間 4月1日から令和5年3月31日まで

※予診票は出生時(または転入手続き時)にお渡ししています。紛失された方は、母子手帳を持参し、再発行の手続きをしてください。

日本脳炎第2期予防接種

対象 9歳以上13歳未満
※小学4年生と小学5年生のお子さんに予診票を送付します。

※平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで接種できます。第2期まで(計4回)の接種がお済みかご確認ください。

二種混合予防接種

対象 11歳以上13歳未満
※小学6年生のお子さんに予診票を送付します。

子宮頸がん予防接種

対象 小学6年生から高校1年生相当の女子(平成18年4月2日から平成23年4月1日生まれ)
※中学1年生から高校1年生に予診票を送付します。

子宮頸がんキャッチアップ接種

子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し救済措置として無料で子宮頸がんワクチン接種をおこないます。

対象 平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女子
接種期間 令和4年4月から令和7年3月までの3年間

※対象の方に予診票を送付します。



高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



困った時は、早めに相談を！



地域包括支援センターは、高齢者、障がい者・児とその家族等を対象とした、日常生活での困りごとの相談を受け付ける窓口です。

よくある相談内容

高齢者の方…



▽自宅での生活が大変。介護保険って何？▽運動したり、集まれる場所が知りたい▽玄関に手すりをつけたい等

障がい者・児の方…



▽働く場所がほしい▽外出がしたい等

※相談内容により必要な専門機関への紹介や福祉に関する情報をお伝えしたり、サービス開始までの援助等をおこないます。

今回は、高齢者の相談内容に多い、介護保険サービスについてご紹介いたします。

①申請

地域包括支援センターや健康生きがい課で相談、申請の手続きをします。

②認定調査



自宅や入院先で認定調査員に

よる身体・生活状況などの聞き取り。

③認定結果

介護保険サービスの利用に向け※担当ケアマネジャーを決める。

④サービスの利用開始

自宅での生活を支える訪問ヘルパー、入浴やりハビリができるデイサービス、短期間施設で生活するショートステイ、福祉用具の利用や住宅の改修等、介護保険サービスにかかった費用の自己負担分が必要になります。

※ケアマネジャーは、本人や家族の意向に合わせ、どんなサービスを利用するとよいか一緒に考え、計画をたてる人です。

詳しくは地域包括支援センターへお問い合わせください。

問合せ先

大口町地域包括支援センター

94-0051



大口町骨髓提供者等助成事業を始めました

白血病などで重い血液の病気と診断される人は、年間およそ**1万人**。医療の進歩で薬などの治療が功を奏する患者さんが増えてはいるものの、移植でしか治療を望めない患者さんはまだまだ多く、年間**2000人以上の方が骨髓バンクを通しての移植を望んでいます**。そうした患者さんのためにドナー登録している方は、現在**53万人以上**。しかし、どんなにお気持ちがあっても、患者さんと**白血球の型が適合**しなければドナー候補にはなれません。また、ご都合や健康条件が整わなければコーディネートを進めることはできず、移植を待っている患者さんのうち**移植を受けられる方は6割にすぎません**。

骨髓バンク事業は広く一般の方々
に善意の骨髓・末梢血管細胞の提供を呼びかけ、**患者さんの救命に繋げる公的事業**です。ぜひ造血幹細胞提供の内容をご理解いただき、ご協力いただければ幸いです。

助成金交付対象者
①骨髓等の提供日現在で、大口町に住所を有する方

②①の方が勤務している国内の事業所(国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人および公立大学法人を除く)
助成対象となる内容
骨髓等の提供のため、次のいずれかに該当する通院等

- ▽健康診断のための通院
- ▽自己血貯血のための通院
- ▽骨髓等の採取のための入院
- ▽その他の骨髓バンクまたは医療機関が必要と認める通院等

助成金額

①骨髓提供者(骨髓移植ドナー)
骨髓等の提供に係る通院または入院に要した日数×2万円(上限7日間)

②事業所

①が骨髓等の提供をおこなうために休業した日数×1万円(上限7日間)

※事業所が複数ある場合は、骨髓提供者が骨髓等の提供をおこなうため、それぞれの事業所を休業した日数を合算する。

※他の地方公共団体による骨髓提供者に対する類似の助成を受けてい

る場合は、その額を助成金の額から控除する。

申請方法 骨髓等の提供日から1年以内に申請書類をお持ちの上、健康生きがい課で手続きをしてください。

申請書類

- ①大口町骨髓提供者支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ②骨髓バンクが発行する骨髓等の提供を証明する書類(通院等の日数が確認できるもの)
- ③骨髓提供者との雇用関係が確認できる書類(雇用証明書等)
- ④骨髓提供者が休業したことが確認できる書類
- ⑤助成金の振込先がわかるもの(申請者名義の通帳等)
- ⑥本人確認書類

※②を骨髓提供者が提出済みの場合、事業所は省略可

※③、④は事業所のみ必要
問合せ先 健康生きがい課

94-0051

緑化事業費用の補助

町では、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」(財源: 県の「あいち森と緑づくり税」)に基づき、間接補助事業を実施しています。

町内で、町民や事業者がおこなう屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置のうち、一定の要件を満たす緑化事業について、事業費用の一部を補助しています。

対象緑化事業

▽屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化: 緑化対象面積の合計が50㎡以上

▽生垣設置: 延長が15m以上

※その他にも要件がありますので、必ず工事着手前にご相談ください(工事着手後の補助はできません)。

補助金額 補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額500万円および基準額(屋上緑化・壁面緑化: 3万円/㎡、空地緑化: 1万5000円/㎡、駐車場緑化: 2万円/㎡、生垣延長: 5000円/㎡)以内の金額。

問合せ先 維持管理課

95-1615